

令和5年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120	すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
施策	122	区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
施策の目標	区内に点在する観光拠点・資源や地域の様々な活動を連携させることにより、まちとしての魅力が向上するとともに、新たな「コト」に取り組む多くの人が集まり、まちが賑わっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	観光資源データベース登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,500
実績	-	-	-	-	1,400	-	-	-	-	-
指標名	区が後援・共催した民間主体の観光関連事業件数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	-	-	-	40	-	-	-	-	45
実績	33	-	-	-	27	-	-	-	-	-

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>平成25年度の事業開始以降、船着場の利用回数は増加傾向で推移してきた。区内5か所の船着場のうち、利用の大半は吾妻橋、おしなり公園の両船着場である。</p> <p>吾妻橋船着場は、水上バスと屋形船の利用が半々であり令和元年度まで認知度の向上に伴い利用回数の増加を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い船着場の利用が激減した。</p> <p>また、おしなり公園船着場に関しては、開業当初は、吾妻橋船着場を上回る利用回数であったが、年数を経るごとに利用回数は減少傾向にあり、現在は吾妻橋船着場と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により利用数が激減した。</p> <p>令和4年年末から新型コロナウイルスの陽性者数が減少してきたことに伴い、両船着場の利用に回復の兆しが見られてきている。今後は、新型コロナウイルス感染症流行前の利用まで使用回数が回復するよう、区も対策を講じていく。</p>	R2	10,557
	R3	5,479
	R4	13,746

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	<p>船着場の利用回数と管理経費が比例するため、受益者負担の原則を捉えながら、効率的な維持管理方法を提案する必要がある。</p> <p>現在、東京都等の船着場を管理する他団体と受付のオンライン化について協議を行うとともに、庁内でのDXの活用によるオンライン化を実現すべく検討を進め管理費用の削減を図っていく。</p> <p>また、新型コロナの減少に伴い回復傾向にある船着場の利用について、引き続き舟運事業者への支援を行い、コロナ前の状態への早期回復を目指す。</p>

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
<p>多くの人すみだを訪れ、にぎわいのあるまちの創出に必要な船着場であるため、船着場利用者が安全・快適に施設を利用できるように適切に維持管理する必要がある。</p>	
【今後の具体的な方針】	
<p>令和3年度から産業観光部観光課が社会実験を行っている小梅橋船着場の検証結果も参考として、今後の観光舟運の活性化と船着場の管理方法について検討を進める。</p>	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
		評価対象年度				
1	船着場維持管理事業	13,746	8,179	21,925	9,800	改善・見直しのうえ継続
					4,027	令和4年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	122	区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる	部内優先順位																																							
事 業 名	船着場維持管理事業		1																																							
目 的	これまで防災活動や公共の目的のみに活用してきた船着場を旅客船等に一般開放することで、国際観光都市すみだの魅力の向上と水辺空間を活用したうおいのあるまちづくりの推進を図る。		主管課・係（担当）																																							
			都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294																																							
対 象 者	船着場利用者																																									
根 拠 法 令 関 連 計 画	河川法令、墨田区船着場条例・同施行規則																																									
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1・公益財団法人 東京都公園協会																																							
事 業 内 容	防災活動や公共での活用目的のみで使用していた船着場を墨田区船着場条例に従って旅客船などに一般開放する。 区内船着場5か所（吾妻橋、おしなり公園、平井橋、立花六丁目、東墨田二丁目各船着場） 【使用料】																																									
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船舶の種類</th> <th colspan="2">1隻につき1回当たりの使用料</th> </tr> <tr> <th>1日1回使用する場合</th> <th>1日2回以上使用する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員12人以下</td> <td style="text-align: center;">600円</td> <td style="text-align: center;">450円</td> </tr> <tr> <td>定員13人以上25人以下</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> <td style="text-align: center;">750円</td> </tr> <tr> <td>定員26人以上44人以下</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>定員45人以上</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">4,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">舟運事業者の支援と観光舟運活性化のため、R2年9月からR5年9月まで船着場使用料減額（半額）措置を施行</p>			船舶の種類	1隻につき1回当たりの使用料		1日1回使用する場合	1日2回以上使用する場合	定員12人以下	600円	450円	定員13人以上25人以下	1,000円	750円	定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円	定員45人以上	5,000円	4,000円																						
船舶の種類	1隻につき1回当たりの使用料																																									
	1日1回使用する場合	1日2回以上使用する場合																																								
定員12人以下	600円	450円																																								
定員13人以上25人以下	1,000円	750円																																								
定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円																																								
定員45人以上	5,000円	4,000円																																								
経 過	開始年度	平成25年度	終了予定																																							
	なし 主な船着場の使用回数 【おしなり公園船着場】 単位：回 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,939</td><td style="text-align: center;">1,082</td><td style="text-align: center;">1,085</td><td style="text-align: center;">681</td><td style="text-align: center;">418</td><td style="text-align: center;">73</td><td style="text-align: center;">186</td><td style="text-align: center;">63</td><td style="text-align: center;">92</td><td style="text-align: center;">112</td> </tr> </tbody> </table> 【吾妻橋船着場】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,743</td><td style="text-align: center;">2,830</td><td style="text-align: center;">3,210</td><td style="text-align: center;">3,968</td><td style="text-align: center;">3,858</td><td style="text-align: center;">4,455</td><td style="text-align: center;">4,774</td><td style="text-align: center;">1,131</td><td style="text-align: center;">1,030</td><td style="text-align: center;">2,259</td> </tr> </tbody> </table>			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92	112	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131	1,030
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																	
1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92	112																																	
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																	
1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131	1,030	2,259																																	
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年1定] 水辺ラインの船着場使用料について [令和4年3月] 船着場使用料を半額にすることについて																																									
そ の 他 特 記 事 項	隅田川（両国地区）で同様な船着場を管理する東京都も、令和5年度中の使用料減額措置を実施している。																																									

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		18,748	17,850	17,619	18,744	14,019	11,259
A.決算額（令和5年度は見込み）		17,878	17,722	10,557	5,476	13,746	11,259
財 源	国						
	都						
	その他	9,000	10,000	1,170	1,013	3,141	1,937
一般財源		8,878	7,722	9,387	4,463	10,605	9,322
執行率（%）		95.4%	99.3%	59.9%	29.2%	98.1%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		17,878	17,722	10,557	5,476	13,746	
予算書P（令和5年度）	P216 1-2	執行実績報告書P（令和4年度）			P157-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	電気料・消耗品	199	需用費	電気料・消耗品	133	需用費	電気料・消耗品	214
役務費	通信運搬費	111	役務費	通信運搬費	84	役務費	通信運搬費	303
委託料	船着場管理・点検	5,167	委託料	船着場管理・点検	10,477	委託料	船着場管理・点検	10,342
工事請負費	補修工事費	0	工事請負費	施設整備・補修工事	3,053	工事請負費	補修工事費	400

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	船着場使用回数(吾妻橋船着場・おしなり公園船着場)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10,000	R7	目標	7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	4,649	4,276	4,528	4,960
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	1,194	1,122	2,371			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	観光客の流入増加を促進するためには、区外からの来街が期待される吾妻橋船着場・おしなり公園船着場の使用回数を増加させる必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内を訪れる観光客数				単位	千人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
10,000		R7	目標	9,800	9,800	9,800	9,800	
			実績	9,176	8,142	8,212	7,469	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	10,000	
	実績	2,459	2,016	4,027				
指標の選定理由及び目標値の理由								
船着場の利用を促進することで、区内観光回遊性が向上し、魅力のあるまちを創出することができることから、舟運活性化が観光客の増加につながると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	船着場の利用を増加させるため、船着場周辺の観光資源の開発や舟運そのものの観光上の魅力を増進し、多くの観光客を区内に誘導して、うるおいのあるまちづくりを図っていく。

課題・問題点
令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光舟運の利用者が激減した。舟運事業者からは支援対策を要望され、令和2年9月から令和5年9月30日まで、船着場の使用料を半額にする措置を実施している。 令和4年度末頃から、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、船着場の使用が回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症流行前の船着場の利用状況に戻るよう、舟運事業者の支援対策を継続している。